

火花

第 56 号

1986, 4

火花

第56号 1986, 4

共産主義者同盟（火花）

◎ 戦争と革命の歴史的考察

P
9

◎ 「安全保障会議設置法」案提出の意味

P
6

◎ フィリピン二月革命とプロレタリアートの任務

P
1

フィリピン二月革命と

プロレタリアートの任務

二月二十六日、マルコス政権が打倒された。二〇年間にわたって勤労大衆を圧殺しつづけてきた独裁政権はフィリピンのプロレタリア人民の手によって打倒されたのである。だが、権力をかすめとつたのは、反マルコス派のブルジョアジーである。ここにフィリピン情勢の独特な組合せが生れた。そして、この情勢こそはプロレタリア人民に新しい任務を提起している。

I

八三年八月のベニグノ・アキノ暗殺を引き金として、フィリピン情勢は、激動にむかって急速に進展した。経済は一九八四年からマインナス成長(年四・五%)、年率五〇%のインフレ、二六〇億ドルの対外債務、四人に一人の失業という情勢となり、勤労大衆の生活苦、極貧化が一層進んだ。労働争議が激化し(八五年は前年比の五

八%増)、マルコス打倒を掲げた労働者大衆は街頭へと進出した。この革命的情勢の進展こそ、プロレタリア人民を飛躍的に強化していくことになった。公然と登場したBAYAN(新民族主義同盟)——民族主義者同盟、フィリピン学生同盟、五月一日運動など約一〇〇〇団体で、八五年五月結成——は、広範な勤労大衆を結集させ勢力を伸張させた(現在、構成員は、二〇〇万人以上といわれている)。CPP(フィリピン共産党)——NDP(民主戦線)——われわれが一般的にCPPと呼んでいるのは、合法路線に転落した旧共産党(PKP)と決別してホセ・マリオ・シソンラによってつくられた再建共産党のことである——は、全国のほとんどの都市と地方に組織を拡大し、NPA(新人民軍)の武装闘争が進展した。昨年一月三日、米上院外交委員フィリピン情勢についての公聴会で、ウォルフォイツ国防次官補、アミテジ国防次官は次のように報告した。

「フィリピン共産党(CPP)の軍事組織である新人民軍(NPA)が全土七州のうち六三州で活動しており、一九六八年の一〇〇〇人たらずから一九八五年現在、正規軍と非正規軍を合わせて三〇〇〇人以上に急成長している」「共産主義が勝利する展望が潜在している。……主導権は彼らがいぜんとして握っており、彼らの政治思想は武装分子に支えられ、広がりつつげている」。

フィリピンプロレタリア人民の闘争は、帝国主義ブルジョアジーやマルコスの予想をこえて拡大した。大統領選挙による危機のりきりというシナリオは成功しなかった。大統領選挙が、マルコスと反マルコスブルジョアジー(アキノ)との争いでしかなかったにもかかわらず、マルコスへの反発からアキノとナムフレルへの圧倒的支持が生れた。そして、選挙でのマルコス側の買収・得票操作・白色テロルはさらに反マルコス気運を高揚させた。CPP-BAYANは、選挙ではボイコット戦術をとりながら、マルコス独裁打倒の共同行動を呼びかけ、ミンダナオ島でのゼネストをはじめ、大衆的デモ、ストライキを組織した(ボイコット戦術をめぐるのは、柔軟なボイコット派と批判をもつての参加派との間で論議がかわされ、CPPは「選挙は茶番である」としたが、同時により進歩的な候補者に投票することを認め、またどれこれの候補者を支持するようにも主張した)。「エコノミスト」三月二五号「シンソン元共産議長単独会見」という。だとすれば、第一に「茶番」ということをどのように暴露したかが問題であり、第二に選挙を運動と組織を発展させるためにどのように利用したかが、今後総括されねばならないだろう。

そして、ついに軍の分裂が起った。

二月二日から二六日にかけての攻防では、街頭に進出した勤労大衆が、鎮圧に出動したマルコス軍を撃退した。フィリピン人民は、マラカニアン宮殿を包囲し、突入を試みた。二月二六日、ついにマルコス政権は打倒された。マルコス打倒したのは、うたがいもなくフィリピンのプロレタリア人民である(ブルジョアジーの一部のいうクーデター云々の説明は、フィリピンプロレタリア人民の英雄的闘いを隠蔽するものである。マルコス打倒闘争で改革派軍部一軍改革派は多くても千数百人のエリート士官からなっていたにすぎない)は、プロレタリア人民をマルコス軍の銃撃の「ついで」として利用したのである。

フィリピンのプロレタリア人民は、マルコスを打倒した力が、自分たち自身のものであることを知っているにちがいない。

II

だが、フィリピンのプロレタリア人民は、権力を自分の手に握り、フィリピンを新しく「管理」していくほどの自覚と組織性を発展させていなかった(この点で、CPPやBAYANが二日から二六日の攻防の前後において、どのように判断し、行動したかは別にとりあげて検討されなければならない)。

ここにブルジョアジーの側がつけ入るスキがあった。ブルジョアジーにとっての至上命題は、フィリピン人民の闘いが軍隊・警察・官僚機構の破壊にまで進展するのを阻止することであった。この目的のために彼らが掲げたスローガンが、「平和的政権交代」「国民和解」である。カトリック教会のシン枢機卿が、UNIDOやラバ

ンにテコ入れしたのも、このためであった。

しかも、それを国際帝国主義（とりわけ米・日）が支持・支援した。エンリレ、ラモスら軍部のアキノ側への寝返りは、こうして起った。反マルコス派ブルジョアジーは、革命の成果を横取りすることに成功した。軍改革派とマルコス軍にいったん分裂した軍・警察機構が、最終的に全体がアキノの支持にまわることで基本的に分裂が回避された。軍・警察・官僚機構が温存され、支配階級がアキノ政権のもとに再結集をはじめている。

アキノ政権は、二月二六日から実際に国家権力として行動を開始した。政権の階級的性格はブルジョアジーと地主の代表である。

こうして、フィリピンでは新しい情勢が生れた。その特徴は、マルコスを打倒しながら、自分で権力を組織できなかったことを背景として、プロレタリア人民の少ない部分が、ブルジョアジーと地主の代表であるアキノ政権を、反マルコスの立場から直接・間接に支持している点にある。

III

マルコス打倒によって生れたアキノ政権は、反マルコスという点で、ある程度まで進歩的な政策を実行するだろう。実際、マルコス派の「不正」取得資産の摘発、汚職の摘発、マルコス派財閥の統制は開始されている。また、C P P 前議長シノン氏を含む四八〇人の政治犯の釈放もおこなった。

しかし、進歩性は、あらかじめ制約されている。なぜなら、アキノ政権の政治的民主主義は、プロレタリア革命のための自由を原則

これを実行できるのは、労働者、雇農、貧農をよりどころとした革命権力だけである。だから、プロレタリア人民は、今回の革命を完全な勝利とみるわけにはいかないし、「社会主義革命」をめざして開始した闘いをやめるわけにはいかない。

日程にのぼっているのは、国家権力をブルジョアジーと地主の政府の手から労働者・貧農の政府の手につすことである。労働者・貧農の政府の性格は、米軍基地を撤去し、帝国主義国の革命的プロレタリアートとの同盟をつくりあげ、軍・警察・官僚機構を解体し、革命の軍隊と全人民武装でおきかえたものでなければならぬ。

V

アキノ政権がブルジョア政府である以上、プロレタリア人民は、これを倒すことが必要である。だが、今ただちにアキノ政権打倒を、つまりアキノ政権への蜂起を呼びかけることはできない。というのも、アキノ政権は現在、マルコスを打倒したフィリピン人民の少ない部分の「支持」に基礎をおいているからである。必要なことは、アキノ政権のブルジョア性を暴露し、「社会主義革命」の側に労働者大衆の多数者を獲得することである。

したがって、プロレタリアートの独自の組織と武装をさらに発展させることが不可欠であるし、N P A の武装闘争は断固として継続されなければならない。

もちろん、この任務を達成するためには、新政府がもたらした「相対的な不完全な自由」を最大限に利用し、それに適応した組織をつくりだすことが求められる。また、この階級闘争にとっての自由

として排除しているからである。また、アキノ・ラウレルは、大統領選の公約でも基地の撤去や農地改革の要求を拒否している。そして、国際ブルジョアジーとの結びつきをマルコス以上に強めようとしている以上、経済政策もI M F・世銀によって統制されるであろう。それは、進歩性の反動への転化である。フィリピン労働大衆の一層の従属と、それにもとづく超耐久政策が不可避である。

より決定的なアキノの政権の反動性は、N P A への欺瞞的な停戦の呼びかけである。アキノ政権は、マルコス打倒後もN P A 壊滅のために三分の二の軍隊を投入しつづけている。その上で、N P A の武装解除とからめて停戦を主張している。つまり、N P A にとってけつしてのめなない事実上の降伏要求というのが、アキノ側の呼びかけの本音である。

アキノ政権は、フィリピンの勤労大衆の上のしかかっている極貧困、インフレ、失業などをなんら根本的に解決する能力はない。C P P・I N P A が、アキノ政権をブルジョア政権として規定し、闘争の継続を宣言しているといわれるが、その限りでまったく正しい態度である。

IV

極貧困、失業、インフレを克服するためには、国際ブルジョアジーとの従属的結びつきをたち切り、真に民主主義的な経済・社会政策を実行しなければならぬ。すなわち、外国貿易、金融機構、大企業、地主の土地などの国有化と重要な物資の生産と流通と分配とに対する労働者・農民による統制である。

は、いっそうねばり強い、頑強な今後の革命闘争だけが確保し、拡張することができぬものである。

VI

日本のプロレタリア人民は、フィリピンに対して国際帝国主義・日帝が、その影響力を最大限に行使して反革命的に介入しつづけていることを知る必要がある。

国際帝国主義、特に米・日は、資本市場、商品市場、また種々の権益を防衛するために、マルコス政権を一貫して支えてきた。実際両国ブルジョアジーのマルコス・フィリピンへの援助はアキノ暗殺以降、急増（米は二・二倍、日本は二八%増）した。彼らがマルコス政権の崩壊が不可避とみるや一転してアキノ支持にまわったのは、同じ論理にもとづくものであり、革命をブルジョア支配の枠内に封じこめるためである。

米・日のブルジョア政府は、フィリピン二月革命にフィリピンのブルジョアジーを支持して直接に介入しただけではない。彼らはアキノ政権が樹立されたその日に早くも「アキノ新政権の基盤を固め、フィリピンの左傾化を防ぐために、同国の経済の早期再建を全面支持することが重要」との判断で一一致したと報道されている（二月二七日日経）。われわれは、これを全面的に暴露することが必要である。

このような中で、日本のプロレタリアートが国際主義の精神を守るためには、国際帝国主義・日帝のフィリピンへの介入を直ちに止める行動を組織しなければならぬ。

フィリピンプロレタリアート人民は、今まさに偉大な闘いを開始した。国際帝国主義の新たな介入は、この闘いをさらに力強いものとして発展さすにちがいない。これに応えるための日本プロレタリアートの任務は、先のことに加えて、自国ブルジョアジーと政府を打

倒して、フィリピンに対する一切の債権、権益を放棄し、フィリピンプロレタリアートとの国際的統一を促進していくことである。

「安全保障会議設置法」案提出の意味

反革命・侵略戦争体制をより強化するため日帝・自民党は、国防会議の強化・再編を鮮明にした。

二月四日の「安全保障会議設置法」案の提出がそれである。この法案そのものは、短かい条文であるが、その内容を補完しているものが行革審「答申」である。

同法案第一条は「国防に関する重要事項及び重大緊急事態への対処に関する重要事項を審議する機関として、内閣に、安全保障会議を置く」として、まずその設置を唱い、「重大緊急事態」への対処機関であることを位置づけている。

この機関で検討する分野は第二条で「一、国防の基本方針 二、防衛計画の大綱 三、前号の計画に関連する産業等の調整計画 四、防衛出動の可否 五、その他内閣総理大臣が必要と認める国防に関する重要事項」としている。このことは、日帝の防衛の基本方針から関連産業の調整、防衛出動の可否にいたるまで総合的な防衛・反革命・侵略に関する事項をあつかうことを明文化している。

「安全保障会議」は内閣総理大臣を議長と定め、内閣総理大臣に

指揮権を集中する体制をとっている。

十一條においては「会議に關し必要な事項は、政令で定める」としているのみであるが、この政令の内容があらかたできあがっており、安全保障会議の内部機構に「安全保障室」「合同情報会議」「内閣報道官」「外政・内政調査室」を設置する方向である。

現在、反革命・侵略戦争に關しての機関は「国防會議」がトップレベルにある。この国防會議は、防衛庁設置法の下に設置されているものであり、内政、外交、經濟、科學技術、軍事をふくんだ総合的な機関として不十分であるとブルジョアジーは考えている。それは、ブルジョアジー自身、國際的・国内的な階級間闘争に現在の国防會議ではのりきりにくいと判断していることによる。とりわけ、官僚機構の立て割り形態による繩張り根性のカベが障害となっており、この弱点を克服し、強化するため、総合的な中央集権的指揮機関が必要と考へている。このことは、「内閣の総合調整機能の強化」を行うためであると行革審「答申」で自民党自らも言っているところである。

この中央集権的機関——中曾根のいう大統領的首相——の機能である「緊急事態への対処」と表現されている緊急事態の規定を行革審「答申」は、次のようにいつている。

「直接侵略等の軍事危機を除いても、大規模地震のような自然災害のほか大停電・通信網の断絶のような人為的事故、エネルギー危機等の経済的危機、さらに領空・領海侵犯や他国による航空機撃墜、政治的意図をもったテロ・ハイジャック事件、騒擾事件」としてゐる。

この数年のプロレタリアート人民による階級闘争——武装闘争の現れを理由に、またそれを想定し、この闘争を弾圧すると同時に、侵略体制を強化することにある。また、災害や経済的危機がストレイトに階級闘争の激化を生み出すことを恐れている表明でもある。

この安全保障会議は、米帝の国家安全保障会議（NCA）をひきうつしたものであるが、反革命・侵略戦争体制を強化するという経過からすれば七年前から出ている「総合安全保障」構想の現在のな具現化である。八六年の今日において反革命・侵略体制の中央指揮機関を法制化するという形式にまで高めあげたということである。新設されるであろう「安全保障室」「合同情報会議」「内閣報道官」「外政・内政調査室」等は、官僚機構の強化の現れそのものである。

今日においても内閣調査室は、警察庁、外務省、防衛庁などの出向組で人事の多くは構成されている。一見、総合的に情報が集中されているようだが、その能力が不十分であるがゆえに内閣調査室を「内閣官房情報調査室」に再編し、「合同情報会議」を設置するというものである。

弱い環を補強しようというのが「安全保障室」「合同情報会議」「内閣報道官」「外政・内政調査室」等々の新設・再編なのである。こういつた情報機構の補強をしつつ外交・内政・治安・経済・技術軍事を包含した総力戦体制に向けた法案である。日共は、この法案に対して、総理大臣に権限が集中するから独裁体制になる。国権の最高機関である国会の上に、このような機関をつくることは独裁であり、議会制民主主義をじゅうりんするものだという。例によって民主主義の擁護の論調である。総理大臣であるが官僚機構であるがブルジョアジーの利益、帝国主義の利益を代表し、それを執行しているのはプロレタリア人民を抑圧しているブルジョア独裁権力であるということをおぼろげに、権力の形式でもって

国家機密法と大きく関連する情報の独占と世論操作のための「内閣報道官」を設置する。この点も自民党・ブルジョアジーのマスコミ対策をより巧妙にする意図を現わしたものである。現在の国防会議では、緊急事態に対応するには、その能力が不十分であるという見地から強化された中央指揮機関の設置の必要性を意識し、このことを法的に整備しようとするものが今回、提出されている「安全保障会議設置法」案である。

さきにも見たように「緊急事態」の規定は、テロ、ハイジャック、航空機撃墜等々としてゐる。これらは現実に生じたことであり、「緊急事態」の規定が空想の産物ではない。また、この現実に生じた事実に対して、これまでの官僚機構、暴力装置で対処してきたことも事実である。この対処が失敗に終って日帝が崩壊していかないということも事実である。日帝は崩壊してはならないがハイジャック闘争での敗北、通信網の断絶——国鉄ゲリラ戦での敗北等々は喫緊である。この敗北を総括して、またこの事実をテコとして、今後ますます激化する階級闘争を事前弾圧によってのりきろうとしているのである。「内閣の総合調整機能の強化」を行なうということは、この事前弾圧を調査・情報の集中と総合分析によって、より効果的にこれまでのような失敗のないようにするためのものである。そのためには、中央集権化された指揮機関とともに、実質的に運営する官僚機構が必要である。

しかし、単に大統領の首相という権限をもつとも、官僚機構が各々に収集した情報を自らの役所の利益、自らの出世の利益の下に出す、出さない、という判断をする体質である今日の官僚機構では収集した情報の一面的なものでしかなくなる。この日帝官僚機構の

独裁政権であるか否かを言おうとしている。国権の最高機関であるブルジョア国会が機能していれば民主主義はじゅうりんされておらず、プロレタリア人民は抑圧されないかのようになり。

日共は日帝の平和と安全を求めるといふブルジョアジーの独裁にとりこまれ、その批判はなんらプロレタリアートの利益となるものではないのである。

われわれは、この日共のブルジョア的立場を暴露するとともに、ブルジョアジーのこの一連の策動を大衆的に暴露し、この間の反革命策動にたえぬ組織を建設し、うち勝たねばならない。

戦争と革命の歴史的考察 (一一)

- I. 経済と戦争と軍隊
- II. 民族戦争と敗戦主義
- III. 戦争に対するレーニンの態度
- IV. 「帝国主義戦争を内乱へ転化せよ」について
(以上 五三号 一九八六年一月)
- V. 一九〇五年革命と一九一七年革命(1)
(本号)
- VI. 帝国主義の講和と革命戦争
- VII. 先進国における内乱の敗北
- VIII. 民族解放戦争
- IX. 光州蜂起の教訓
- X. 国際ゲリラ戦争
- XI. 日本におけるゲリラ戦争

(2) (以下次号)

V. 一九〇五年革命と一七七年

革命 (一) 一九〇五年革命の教訓

すでに、われわれは、民族戦争、ならびに帝国主義国家間戦争と内乱について、それぞれ考察を行ってきた。ひき続いて、内乱の展開を、二つのロシア革命(一九〇五年革命と一七七年革命)を例にとって考察していくことにする。その際、われわれは、つぎのレーニンの視点を踏まえて行う。

「プロレタリアの内乱は、自分の終局目標を人民に公然と語ることであり、それへの勤労者の共感を引きつけることができるのに、ブルジョアジーの内乱は、自分の目標をかくすことによつてのみ、一部の大衆を導くことができるというのである。」(『ロシア革命と内乱』L全第二六巻P一八)

さて、レーニンは、一九〇五年革命について、のちに、一九一七年革命の「総精占」であったと評価した。これは、一九〇五年革命を、次の革命のための「総精占」として、彼らが総括したということである。われわれもこのことを踏まえ、今日のプロレタリア革命を成功させるための教訓として一九〇五年革命をとらえかえしておかねばならない。

一九〇五年、ロシアの階級闘争の高揚は、ペトログラードでの労働者のストライキ(二月三日)から始まった。それは、一月九日の「血の日曜日事件」(ツァー政府への請願デモに軍隊が発砲し、千人以上の労働者が殺された)を経て、蜂起へと発展した。ここ

でロシア社会民主労働党に問われたことは、この運動にどのような「闘争目標」をあたえるのか、また、その目標を実現するために運動をどのように導くかについてである。

1. 闘争目標とプロレタリアート・農民の革命的民主主義的独裁

この問題は、彼らにとって自分の綱領を離れてはありえなかった。換言すれば、綱領こそ、その回答であったのである。

第二回大会決定の綱領は、「社会主義革命」のためのプロレタリアートの独裁を公然と掲げるとともに、ブルジョア革命(当時のロシア階級闘争の発展段階)におけるプロレタリアートの任務として最小限綱領を主張している。だから、「血の日曜日事件」の直後、レーニンは、「闘争目標」に関して、次のように述べた。

すなわち、「当面の闘争目標・・・(は)ガボンの手紙の中にまったくただしくさだめられている。(一)専制の転覆、(二)臨時革命政府、(三)政治的自由と宗教的自由のための戦士ストライキの自由、等々のための戦士もりの即時の大赦、(四)人民の即時の武装、(五)普通・直接・秘密の選挙にもとづく全ロシア憲法制定議会の即時の招集、である」(『蜂起のための戦闘協定について』L全第八巻P一五九)と。

ところで、ブルジョアジー(カデット)などは、この「闘争目標」を「憲法制定議会」単独のスローガンに歪曲していた。それは、大

衆的な運動を、ツァー政府との取り引きの枠の中に封じ込めることを意味していた。もちろん、「憲法制定議会」のスローガンそのものは、ロシア社会民主労働党が最初に考えたものであった。したがって、カデットとの党派闘争で要求されたのは、「憲法制定議会」のスローガンを企曲させないようにするために、前後の脈絡の中におき、そのための補足と説明をつけることである。

「全人民憲法制定議会」というスローガンは、そのものとして単独でとりあげれば、現在では君主主義的ブルジョアジーのスローガンであり、ブルジョアジーとツァーリ政府との取り引きのスローガンである。革命的闘争のスローガンでありうるのは、ツァーリ政府の転覆と臨時革命政府によるその代置ということだけであり、この臨時革命政府だけが全人民的憲法制定議会を招集すべきである」（『革命的プロレタリアートと民主主義的任務』L全第八巻P五三）。

「われわれの綱領では、つぎのスローガンと関連して出されている。すなわち、（一）ツァーリ専制の打倒、（二）それを民主共和制によっておきかえること、（三）民主主義的憲法によって保障された人民専制、すなわち、最高権力全体を人民代表から成る、院制立法議会の手集中すること、がそれである。」（同前P五二〇）。

このようなスローガン（「闘争目標」の）にたいする態度は、政府問題が重要となっていた（それは運動が蜂起を生み出したこと

永遠に理解されないであろう。そして、この「無理解」は、当時、メンシエビキのものであった。

2 プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁

メンシエビキとブルシエビキとの対立は、ブルジョア革命におけるプロレタリアートの任務をブルジョアジーへの追従とする前者と農民（ロシアの多数者）との同盟による革命的民主主義的独裁とした後者の、相違としてあった。ロシア社会民主労働党第二回大会後、主として組織問題での対立・分裂が、運動の高揚とともに宣伝・扇動をめぐる、すなわち、戦術をめぐる対立へと発展していったのである。

メンシエビキは、プロレタリアートが少数であることから、権力を握ってはならず（握れば、条件のない社会主義革命を實行しなければならず、直ちに崩壊する）、革命政府にも参加してはならない（反対派にとどまるべき）、とした。メンシエビキの混乱は、「民主主義的変革と社会主義的変革を混同していることに、『ブルジョアジー』と『プロレタリアート』とのあいだに立っている中間的な人民層（都市および農村の貧民の小ブルジョア大衆、『半プロレタリア』、半経営者）の役割をわすれたことに、われわれの最小限綱領の意義を理解していないこと」（『社会民主党と臨時革命政府』L全第八巻P二八三）にある。

ブルシエビキにとっては、「専制政府の即時打倒」という場合、打倒した政府をいったいどのような別の政府にとって代えるのか、

にもとづいている（一九〇五年の春以降、さらに発展をみた。すなわち、「いっさいの革命政府の政治的旗印となり、その当面の綱領とならなければならない」「六つの基本的条項」）（一）全人民的憲法制定議会、（二）人民の武装、（三）政治的自由、宗教的自由、（四）抑圧され、完全な権利をもっていない民族にたいする完全な自由、（五）八時間労働日、（六）革命的農民委員会」（『革命軍と革命政府』L全第八巻P五七五）という形にである。ここで示されているスローガンは、十一月には、三つの柱として整理されていく。（「政治的自由を完全に実現すること」、「八時間労働日、その他、資本主義的搾取を制限するための即刻必要な措置」、「すべての土地を農民の手に移すこと、すべての土地の没収についての農民のあらゆる革命的措置を支持すること」、「われわれの任務と労働者ソビエト」L全第十一巻P九）そして、その後、「民主共和制地主の土地の没収、八時間労働日」というふうに簡略化されていた。

見てのとおり、スローガン（「闘争目標」）は、現実の運動の発展と結びついて、綱領を発展させる方向で追求されていった。ただし、そこには一貫したものがある。一般民主主義的スローガンに、プロレタリア・農民的なスローガンを対置することである。ロシア革命を「ブルジョア民主主義革命→社会主義革命」という図式で理解するスターリン派や、「一段階革命か、二段階革命か」というふうに「戦略概念」の問題で総括するトロツキー派には、この意味は

新しい政府における社会民主労働党の役割が問題であった。彼らは、「ブルジョアジーの支配の最後の形態である」民主共和制を、ブルジョアジーにたいするプロレタリアートの最良の形態にしていくことが必要だと判断し、民主共和制を実現する際、その政府においてプロレタリアートと農民で独裁を引き受けなければならないとした。それは、つぎのような考え方においてである。

「綱領のなかにかかげられているすべての経済的および政治的変革・・・をどうかおもい出していたきたい。ブルジョア制度の基礎のうえでこれらの改革を實行することは、下層の諸階層の革命的民主主義的独裁なしにはとうてい考えられない。」（同前P二八二、二八四）

「いくぶんでも恒久的（もちろん絶対的ではなく、相対的であるが）なものとなることができるのは、人民の膨大な多数者に依拠する革命的独裁だけだからである。だが、ロシアのプロレタリアートは、いまはロシアの住民のうちで少数である。それが膨大な、圧倒的多数者になることができるのは、半プロレタリア、半経営主の大衆、すなわち、都市および農村の小ブル的な貧農大衆と結合するあいだけである。そして、ありうべき、望ましい革命的民主主義的独裁のこうした構成は、もちろん、革命的政府の構成に反映するであろうし、革命的民主主義派の種々雑多な代表者たちがこの政府に参加することを、またそのなかで優勢を占めることを、不可避とするであろう。」（同前P二八九）

このことは「専制とブルジョアジーとの同盟にたいして、われわれは社会民主労働党と革命的ブルジョア民主主義派全体との同盟を対置しなければならぬ」「社会主義的プロレタリアートと革命的人民との同盟」(『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』L全第九巻P三八)というものであり、「プロレタリアートの党が完全な独自性をたもち、その一時的同盟者にたいして厳格な批判的能力をとることを条件として、すべての反動的な諸階級および機関にたいする革命的ブルジョアジーの闘争にプロレタリアートがもつと精神的に参加する必要がある」(『農民グループ すなわち「勤労」グループとロシア社会民主労働党』L全第一〇巻P三八〇)ということにもとづいている。

したがって、革命政府はプロレタリアートと農民にしか依拠できないし、プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁以外のものではありえない、というのがボルシェビキの結論であった。ロシア社会民主労働党(ボ)第三回大会(一九〇五年四月)にたいしてレーニンは、臨時政府への参加問題をつぎのように決定している。「革命的ブルジョア民主主義派と共同していっさいの反革命的な企図と容赦なく闘争するために、またプロレタリアートの独自の階級の利益を守るために、党の全権代表が臨時革命政府に参加することを可能とみとめる。そのばあい、このような参加の条件は、党がその全権代表を厳格に統制すること、完全な社会主義革命をめざし、その点ですべてのブルジョア民主主義派的な政党と階級に敵対している社会民主労働党の独立性をたゆみなく守ることである」(『臨

時革命政府への社会民主労働党の参加についての決議草案』L全第九巻P三八一)と。

これが、プロレタリアートと農民とによる革命的民主主義的独裁から出てくる政府問題にたいする実践的回答であった。

2. 革命軍・革命政府・ソビエト

1. 革命軍と革命政府

闘争目標(綱領)と、それを実行するための政府は、ボルシェビキによれば、ツアー政府打倒によるプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁以外ではありえなかった。それは、プロレタリアートと農民にとつてのただちに必要な改革(最小限綱領)の実現が地主からも、大ブルジョアジーからも、ツアーリズムからも必死の抵抗を呼び起こすのが不可避だからである。独裁とは、秩序の組織ではなく、闘争の組織である。したがって、革命政府は、「合法的な」「平和的な方法で」つくりだされたならぬかの機関に立脚するのではなく、かならず軍事力に、大衆の武装に、蜂起に立脚しないわけにはいかない」(『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』L全第九巻P四五)。

この点で見れば、一九〇五年革命の特徴の一つは、軍隊の一部が革命の側へ公然と移ったことである(これは日露戦争での厭戦気分や、革命が大衆的なものになり、軍隊までとらえるようになったことを背景としている)。軍隊の最初の大規模な革命の側への移行は六月の戦艦「ボチヨームキン」の反乱である。レーニンは、この事

件を知ると、「黒海艦隊の事件には必ずや革命軍編成の新しい、いっそう精力的な試みがつづくであろう。・・・事件は多年にわたって人民を軍隊との武装闘争に駆りたててきたが、いまやそれは自分の撤いた種を刈りついている。軍隊そのものなから、革命軍の諸部隊が現われている」(『革命軍と革命政府』L全第八巻P五七二)と評した。そして、革命軍と革命政府との相互関係をつぎのように明らかにした(いうまでもなく、ここでの革命軍とはツアー政府の軍隊の中で革命の側へ移行した部隊のことである)。

「このような部隊(革命軍引用者)の仕事は、蜂起を布告し、その他いっさいの戦争にとつてと同様に内乱にとつても必要な軍事的指導を大衆にあたえ、公然たる全人民的闘争の拠点をつくり、蜂起を隣接の地方に波及させ、完全な政治的自由を―はじめは国土の大部分に―あつても―保障し、腐敗しきつた専制体制の革命的建てなおしをはじめ、平時には革命的創造活動にあまり参加しないが革命期には前面に立ち現れる下層人民の革命的創造活動を大規模に展開させることである。これら新しい任務を提起して宣言してはじめて、これら任務を勇敢にまた広範に提起してはじめて革命軍の諸活動部隊は完全な勝利をおさめ、革命政府の支柱となることができる。・・・革命軍は、専制政府の残存軍事力にたいする軍事闘争のために、またこの残存軍事力に対抗して人民大衆を軍事的に指導するために必要である」(同前P五七二)。

レーニンは、革命軍を革命政府の支柱としてとらえ、残存する軍

事闘争のために必要だとしている。そして、革命軍の直接的任務として、蜂起を布告し、全国に拡大すること、必要な軍事的指導を大衆にあたえること、下層人民の革命的創造活動を大規模に展開させることとして提起している。「ボチヨームキン」の反乱そのものは、決定的な時点で動揺がおこり、敗北(ルーマニアでの投降)したが、レーニンがそこからえた革命軍と革命政府との相互関係についてのかかる提起は、それ自体としておさえられておかねばならない。

2. ソビエト

さて、一九〇五年のロシアでは、革命政府の基礎として独特の大衆組織が生れた。有名な労働者代表ソビエト(それに農民委員会、鉄道委員会、兵士代表ソビエトなどが類似するものとしてあるが、簡単にするために労働者代表ソビエトをそれらの典型として述べていく)がそれである。ソビエトの普通名詞としての意味は「評議会」とか「会議」ということであり、労働者代表の代表とは代議員のことである。

トロッキはソビエトを「統一戦線の最高形態」と規定したが、誤りであり、無内容である。誤りであるというのは、事実上メンシェビキなり、ボルシェビキなりの特定の党派を支持するソビエトや、特定の党派が多数派を占めているソビエトが多かったからである。また、無内容だというのは、ソビエトの闘争機関としての意義をあいまいにするものだからである。

ソビエトは、一九〇五年の革命運動の上向線上で生れた。とくに、十月と十一月の闘争で多く生れたのである。それは、当初ストライキ闘争

の機関として登場したが、運動が進展し、ストライキから蜂起へとうつっていったために、蜂起の機関に転化した。かくて、ソビエトは、それが生れたいくつかの都市で、臨時革命政府の役割、蜂起の機関、および指導者の役割を担うようになった。「この当時には、ロシアの多くの都市は、種々の地方的な、極小『共和国』の時期をおとった。そこでは、政府の権力は廃止されて、労働者代表ソビエトが新しい国家権力として実際に機能していた」(『一九〇五年革命の講演』L全第二三巻P二七二)。これがソビエトの発展過程である。

ソビエトは労働組合の組織者、アンケートの提唱者、労働者調停委員会などの役割も担った。しかし、それらはまったく副次的、第二義的である。なぜなら、これらの役割は、ソビエトでなくても十分に担えるからである。だが、ストライキや蜂起は、そのための機関がなくては考えられない。ソビエトは、ストライキや蜂起という直接の「大衆闘争」の必要から、闘争機関として成長したものであり、この闘争機関ということに第一義的な意義がある。そして、ソビエトは、闘争機関という性格に規定されて、ある種の戦闘協定の原則にもとづいて、「社会民主主義的プロレタリアートと革命的小ブルジョア」との同盟を実際に実現したのである。

最後に、ソビエトと、革命軍・革命政府との相互関係についてレニンが提起したことを確認しておこう。それは「このような機関(ソビエト引用者)は革命軍に依拠しなければ、また政府の権力

を打倒しなければ(すなわち、臨時革命政府に転化しなければ)かならず瓦礫をまぬかれない。したがって、人民の武装とプロレタリアートの軍事組織の強化は、どの革命的時期にも、これら機関の主要な任務の一つと見なければならぬ」(『ロシア社会民主労働党統一大会に提出すべき戦術綱領』L全第一〇巻P一四二)

3. 武装蜂起

① 武装蜂起の準備をめぐって

蜂起の問題が、最初に公然と提起されたのは、一九〇二年である。当時は、労働者のストライキが街頭集會、デモンストレーションを生み出していたが、蜂起はまだ起こっていない。活動家は、狭いサークルからやっと広範な政治扇動へと移行しはじめたところであった。このような条件の中で、レニンは、蜂起の問題をどのようにとりあつかったのであろうか。その回答をわれわれは「なにをなすべきか?」に見ることが出来る。

レニンは「人民蜂起のことを考えてみたまえ。われわれが、このことを考え、その準備をしなければならないことには、いまだはおそらくだれも同意するであろう。しかし、どういふふうにするか、その準備をすべきだろうか?」として、「あらゆる方面からいまず、蜂起の準備をはじめると同時に、自分の緊要な日常活動をただの瞬間もわすれない、もっとも実践的な計画」が求められているとする。それにこたえたのが「全国政治新聞の計画」である。それは蜂起の準備にかんするつぎのような命題で構成されている。

「(一) スローガンを『座して待つ』ような特別な受任者を任命するという意味に蜂起の『準備』を考えるのは愚劣だということ。(二) 規則的な仕事をしている人々や諸組織のあいだに、共通の活動にもとづいて形づくられる結びつきが必要だということ。(三) そのような仕事にもとづいてプロレタリア層(労働者)と非プロレタリア層(不満をいだくすべてのもの)との結びつきをかためる必要があるということ。(四) 政治情勢をただしく評価し、政治上の出来事により適切に『反応する』能力を共同してそだて上げる必要があるということ。(五) 地方の革命的組織をすべて実際に統合する必要があるということ」(『革命はおしえる』L全第九巻P一四七)。

したがって、この段階では、蜂起を準備せよというスローガンが明瞭にかかげられている。逆にいえば、蜂起の直接的な呼びかけや、労働者にすぐ武器をとれ、といったことは問題とされていない。だが、一九〇五年には違うのである。なぜなら、一九〇五年の一月九日以降、情勢は全く新しいものになっていったからである。

一月九日の「血の日曜日」以降、ストライキとデモンストレーションは、急速に武装蜂起へ向って発展していった。労働者自身が、内乱の道歩み始め、直接の革命闘争、武装蜂起に移行していった。この客観情勢が、ロシア社会民主労働党に新しい任務に應えることを要求したのである。

こうしたなかで、一九〇五年四月、ロンドンでロシア社会民主

労働党(ボ)第三回大会が開かれた。大会に求められていた重要な一つは「都市、農村の貧民の新しい階層に扇動をひろげることであり、より広範な、機動的で強固な規律をつくり出すことであり、蜂起を準備し、全人民を武装させること」(『新しい任務と新しい勢力』L全第八巻P二〇六)である。その中で、「武装蜂起にかんする決議」はこうなっている。

「運動は、げんざいすでに武装蜂起を必要とするにいたっている。……(イ) 宣伝と扇動とによって、きたるべき武装蜂起の政治的意義ばかりでなく、その実践的・組織的側面をも、プロレタリアートに明らかにすること。(ロ) この宣伝と扇動にあたっては、蜂起の始めとその行程そのもので重要な意義をもちうる政治的大衆ストライキの役割を明らかにすること。(ハ) プロレタリアートを武装させるため、また武装蜂起をおこし、それを直接に指導する計画を作成するためのもっとも精神的な方策をとること。そのために必要に応じて党活動家の特別のグループをつくること」(L全第八巻P三七四〜三七五)

見てのとおり、蜂起の運動上からの必要性を確認し、蜂起を宣伝扇動するだけでなく、大衆ストライキと蜂起の結びつきを明らかにすることが提起されているのである。さらに、蜂起のためのプロレタリアートの武装と特別グループの建設が提起されているのである。この決議は、労働者階級の教育と組織のための重点を、労働組合や合法組織におくのではなく、武装蜂起や軍事組織の創設におくこ

とに他ならなかった。十二月、モスクワ蜂起後の一九〇六年春においても、このような態度は基本的に同一である。

「(一) 武装蜂起は、現在では、自由のための闘争の必要不可欠な手段であるばかりでなく、運動の事実上の到達した段階である。そして、この段階は、新しい政治的危機の成長と激化によって、武装闘争の防衛的形態から攻撃的形態へ移行する道をひらいている。(二) 政治的ゼネラルストライキは、運動の現段階では、独自の闘争手段としてよりむしろ蜂起の補助的な闘争手段とみなすべきであり、したがって、このようなストライキの時期の選択と、このストライキのとらえるべき地域や労働部門の選択は、これを主要な闘争形態である武装蜂起の時期と諸条件に従属させることが望ましい」(『ロシア社会民主労働党統一大会に提出すべき戦術綱領』L全第一〇巻P三七七三八)。

第三大会決議との比較でいえば、武装蜂起が、運動の到達した段階とされており、武装闘争の攻撃的形態が問題になっているとし、武装蜂起を主要な闘争形態として、ゼネストをそれに従属させるように要求している。ボルシェビキは、モスクワ蜂起後の情勢を、一つの「反動期」(狭い意味での)としてとらえていたが、しかし、その同じ時期を「さらに決定的な武装闘争」のための時期として確認していた。そして、「武装蜂起の可能性は証明され、運動はより高い段階に引きあげられ」「実践的にえられた経験は、軍隊とたたかうことができるということを示明したし、またつぎの行動をさら

べきである」(L全第八巻P三七〇)。つまり、蜂起の準備を「実践的企てによって経験を蓄積することをふくむ」こととして提起したのである。

これに関連して、レーニンはツァー軍との直接的戦闘や黒百人組との闘争に特別な意義を与えている。「蜂起のおこったときには、軍隊を獲得するための物理的な闘争も必要なことをわすれるならば、われわれはあわれむべきゲンタドということになるであろう」(モスクワ蜂起の教訓』L全第一巻P一六三)。「黒百人組との闘争は、革命軍の兵士に教訓を、すなわち戦闘の洗礼をさすけもするし、革命に巨大な利益をもたらしもする、すぐれた軍事行動である」(『革命軍部隊の任務』L全第九巻P四五二)。

また、バルチザン行動も、かかる点から積極的に位置づけられたといえよう。「一連のバルチザン戦の行動で戦闘力を訓練し、また、えなければならぬ」(L全第一〇巻P一〇二)。武装蜂起の準備の一つとして必要だと考えられたのは、小さくても実際の戦闘活動をつうじて戦闘術と軍事カードルを養成することである。

4. 新しい市街戦—バルチザン行動

1. バルチザン行動の評価をめぐって

レーニンは、「マルクス主義は、運動をなにか一つの特定の闘争形態にしぼりつけない」「闘争形態の問題を、かならず歴史的に考察することを要求する」(『バルチザン戦』L全第一巻P一〇六、一〇七)としてこう述べた。「社会民主党は、一八七〇年代に

に頑強に忍耐よく準備するという直接的任務をさだめたのであるから、この経験を土台として、いまこそ蜂起の問題が日程にのぼってくる」として、「武装をととのえ、軍事的に組織され、決定的な攻撃行動にうつれるようにして、新しい爆発をむかえることを、自分の態度としたのである」(『ロシアの現状と労働者党の戦術』L全第一〇巻P一〇二)。

ボルシェビキにとって、問題だったのは、ストライキと蜂起の結びつきをいっそう強めることであり、あらゆる個別的な蜂起を一つに合流していくことである。要するに「労働者の爆発、農民の蜂起、軍隊の『暴動』という闘争の三つの小流が一つの奔流に合流をたすけるような諸条件を準備すること」(『国会の解散とプロレタリアートの任務』L全第一一巻P一一一)、できるだけ「同時に蜂起をおこすために全力をそそぐことである」。

② 実践的企てによって経験を蓄積すること

ところで、レーニンは武装蜂起の問題をさらに、この段階で「実践的企て」としての準備という形でも提起した。彼が第三回党大会(ボ)に提出した『武装蜂起についての決議草案』には、こう述べられている。「蜂起の準備ということを、ただ武器の準備とグループの設置、等々とはかり解すべきではなく、さらに、個々の武力行動、たとえば、あれこれの公然の人民集会のさいに警察や軍隊を攻撃する武装隊の行動や、監獄・政府機関等々にたいする武装隊の攻撃のような実践的企てによって経験を蓄積することをふくむと解す

は、社会的な万能薬としての、ブルジョアジーを非政治的な方法で、単に転覆する手段としての、ゼネラル・ストライキを否定した。しかし、社会民主党は、ある条件のもとでは必要な一つの闘争手段として、(とくに一九〇五年のロシアの経験のあとでは)大衆的な政治的ストライキを完全にみとめている。社会民主党は、十九世紀の四〇年代には市街バリケード闘争をみとめた。——十九世紀末には特定の理由にもとづいてそれを拒否した」(同前P一〇七、一〇八)。

市街バリケード闘争の拒否とは、エンゲルスが「フランスにおける階級闘争」(マルクス)に書いた序文で提起したものである。エンゲルスは、「一八四八年までの蜂起者の数多い勝利」において、「バリケードは軍隊の堅固さをゆるぶる手段であった」が、その後、条件に変化があったという。それは、ブルジョアジーの反革命化、軍隊の巨大化、輸送手段の発達、連発銃、撃発榴弾などの登場である。したがって、「一八四八年以降、諸条件が市民戦士にとってずっと不利になり、軍隊にとってずっと有利になった……将来の市街戦は、こうした状況をべつの諸要因でつくなった場合にのみ、勝利することができる」と述べている。一九〇五年革命は、「べつの諸要因でつくなったのである」(レーニンはこう主張している)。

「軍事上の戦術は、軍事技術の水準にかかっている。——この真理を噛んでふくめるようにマルクス主義者に説明してくれたのはエンゲルスである。こんにちの軍事技術は、十九世紀中葉のそ

れではない。砲兵にむかって密集して行動したり、ピストルでバリケードをまもったりするのは、ばかげたことであろう。そしてカウツキーが、モスクワ（蜂起）をへたごんにちでは、エンゲルスの結論を再検討すべきである、モスクワは『新しいバリケード戦術』を提起したと書いたのは、正しかった。その戦術とは、バルチザン戦争の戦術であった」（『モスクワ蜂起の教訓』L全第一一巻P一六五）。

バルチザン行動（バルチザンのもとと意味は「党派人」ということであり、クラウゼヴィッツが定義したバルチザン行動＝戦争とは、国家間正規戦争とは区別されて自己の責任において行動する人々の集団の非正規的な戦争である）は、十月と十二月のモスクワ蜂起のなかで登場し、その後活発化した。その意味は「バルチザン戦争は、大衆運動がすでに実際的に蜂起に到達したとき、しかも内乱における『大会戦』の多少とも長い中休みがおとずれるときに、不可避となる闘争形態である」（『バルチザン戦争』L全第一一巻P二二二）
た。蜂起が内乱、すなわち国民の二つの部分のあいだの武装闘争を生み出したのであり、そこにおける大会戦と大会戦の合間における多くの小衝突の一つとしてバルチザン行動が登場したのである。メンシエビキは、これらのことが理解できず、バルチザン行動が運動を解体させるといって非難した。これに対し、レーニンは「運動を解体させるのはバルチザン行動ではなくて、バルチザン行動を掌握しきれない党の弱さである」（同前P二二二）として、バルチザン

則的にゆるされるものであり、目的にかなったものであると、みとめなければならない。

(一) バルチザンの戦闘行動は、その性質上、蜂起のさいの労働者大衆の指導者要員を養成し、奇襲的、攻撃的軍事行動の経験を与えるという任務にかなったものでなければならない。

(二) このような行動のもっとも重要な直接の任務は、政府機構、警察機構、軍事機構の破壊であり、住民にたいして暴行と脅迫に訴える積極的な黒人組織との容赦ない闘争であると、みとめるべきである。

(三) 敵すなわち、専制政府に属する資金を奪取して、この資金を蜂起の必要にあてるための戦闘行動もまた許されるが、そのさいには、住民の利益ができるだけ侵害されないように、真剣な注意をはらう必要がある。

(四) バルチザンの戦闘行動は、党の統制のもとに行わなければならない。それだけでなく、プロレタリアートの力が無益に浪費されないように、さらにまた、当該地域の労働運動の諸条件と広範な大衆の気分を考慮しながら、行わなければならない」（同前P一三九）

ここで重要なことは、(四)、(五)がバルチザン行動を行う条件として提起されている点である。すなわち、そこにある「党の統制」「住民の利益」の尊重、「プロレタリアートの力が無益に浪費されない」ようにすること、「労働運動と大衆の気分との考慮」な

ン行動を擁護し、党が指導的役割を引き受けなければならないとした。これは、バルチザン行動を行っていたのが、ボルシエビキの一部と、若干のメンシエビキ、エスエルなどであったのだから、当然といえば当然である。

② バルチザン行動の位置づけ、統制について

バルチザン行動の以上のような評価は、党の戦術全体の中で統制することを要求する。すなわち、「バルチザン戦争を唯一の闘争手段、または主要な闘争手段とさえみなすことはけっしてできないということ、この闘争手段は、他のいろいろな闘争手段に従属しなければならず、社会主義の啓蒙し、組織化する影響力によって純化されていなければならない」（同前P二一六）ということである。

レーニンの『統一大会に提出すべき戦術綱領』（L全第一〇巻）は、「武装蜂起」、「臨時革命政府と革命権力の地方機関」、「労働者代表ソビエト」、「ブルジョア諸政党にたいする態度」、「民族主義社会民主主義政党にたいする態度」、「労働組合」、「国会にたいする態度」、「党組織の諸原則」といったことと「釣合う」形で「バルチザンの戦闘行動」の提起を行っている。つまり、単独では取り扱っていないのである（これは、われわれにとって革命戦争路線の総括上で重要である）。「バルチザンの戦闘行動」の項はつぎのような内容になっている。

「(一) 党は、党に所属している武装部隊、または、党に同調している武装部隊のバルチザンの戦闘行動は、現在の時期には、原

どは、バルチザンの行動の条件なのである。

統一大会では、レーニンの草案が「徴発」の問題をのぞいて採択された。「徴発」については、レーニンの草案では、個人財産を対象とすることは認めているが、官有財産の「徴発」についてはそれを蜂起の必要にふりむけるという条件をつけて、認めている。統一大会では、官有財産の「徴発」についても、「その地方に革命権力の機関が樹立された場合、その他」の条件をつけており、バルチザン行動での徴発は事実上、否定している。レーニンは、後日（一九〇六年九月）、「この決議を原則的に正しいものとみとめ、われわれは、大会での決定にしたがって「徴発」を否定するむねをつけくわえ、そのつぎに、バルチザン行動は、広範な大衆の気分と労働運動の諸条件に適應しなければならないという指示をつけくわえたいとおもう」（『バルチザン戦争の問題によせて』L全第一一巻P二一八）と述べている。

これらのことは、バルチザン行動を蜂起の準備ということに「位置づけ」て組織するためには、運動の諸条件や労働者大衆の気分の考慮と、きわめて厳格な態度が要求されるということをしめしている。

5. 軍事組織・戦闘組織

さいごに、蜂起の成功のための軍事組織・戦闘組織についてのレーニンの態度を見ておこう。

レーニンは「内乱たけなわ」の一九〇五年十月、「軍事力が革命

人民（人民一般のではない）の軍事力が不足しているのである。その軍事力は、（一）武装したプロレタリアートと農民、（二）これらの階級の代表者からなる組織された先進部隊、（三）人民のがわらうつる心がある軍の部隊、からなっている。これらをひとまとめにすれば、革命軍となるのである（『イスクラ』的戦術の最後の言葉』I全第九巻P三八八）と述べている。ここでいう革命軍とは、革命の側の軍事力全体をさしている。

われわれが、ここでおさえておかねばならないのは、この革命の側の軍事力の建設のカギは部隊編成、部隊展開にあった。一九〇五年十二月に、レーニンはこう呼びかけた。「どんなばあいにも、武器がないことを口実にして部隊の編成を断念したり、それを延ばしたりしてはならない。」「部隊は、だれもが、なんでも、できるもので自分で武装しなければならない。……どんなばあいにも、おきから、上から、外からの援助をあてにせずになんでも自分で手に入れなければならない。」「革命軍の諸部隊は、どんな場合にも、準備行動にとどめないで、できるだけはやく、軍事行動にうつらなければならぬ」（『革命軍部隊の任務』I全第九巻P四四七、四四九）「統一大会に提出すべき戦術綱領」では、これらの経験を総括して、つぎのように提起している。

「武装部隊の数をふやし、その組織を改善し、彼らにあらゆる種類の武器を供給する活動を、いっそう精力的に展開しなければならない。そして、そのさい、経験のしめすところにしたがって、

党の武装部隊ばかりでなく、党に同調する武装部隊やまったく無党派的な武装部隊をも組織しなければならない。」「軍隊内の動揺だけでは不十分であって、政府にたいするもつとも断固たる攻撃行動のためには、軍隊内の組織された革命的民主主義的分子と直接の協定をむすぶ必要があることを、考慮にいれなければならない」（I全第一〇巻P一三八）。

この後、一九〇六年十一月に、ロシア社会民主労働党軍事組織・戦闘組織（ここでいう軍事組織とは軍隊内の社会民主労働党組織のことであり、戦闘組織とは党の特別のグループのことである）の協議会が開かれた。協議会には、ボルシェビキ組織の十一の軍事組織、八つの戦闘組織、中央委員会付属中央軍事・技術ビューローが参加した。そこで武装蜂起の準備活動として決定されたのは、（一）住民の民主的大衆に思想的・組織的影響を深化・拡大させること、（二）党に入ってくる大衆を戦闘準備の整った状態に置くこと（戦闘組織の活動）、（三）軍隊内での思想的・組織的、戦闘組織とのきわめて緊密な連携と共同行動を保障すること、（四）全プロレタリア的組織と軍事組織、戦闘組織とのきわめて緊密な連携と共同行動を保障すること、などである。また、軍事組織、戦闘組織の中央機関として臨時ビューローを選出した。

一九〇五年革命は結局敗北し、武装蜂起を日程から取り除くことになるが、このような形で追求されたボルシェビキの活動は、再び武装蜂起が日程にのぼってくる一九一七年において最大限に生かされることになる。（以下 次号に続く）

訂正

第五三号

P 5 下段 P 6 下段
ホーエンツォレルン
フォーレンツォレルン

第五五号

P 1 上段 P 2 上段
「なにをなすべきか」
「なにからはじめるべきか」

P 13 下段 「今秋蜂起に勝利せよ」

「今秋蜂起に勝利せよ」

P 15 上段

「脚」
「却」

火花 第五六号

発行日 一九八六年四月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定価 三〇〇円